

# 『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』の 取組状況（水害・地震対策）

令和7年3月27日

# 『災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議』の開催について

## 【経緯】

- 首都「東京」において大規模洪水や首都直下地震等による壊滅的な被害の発生を回避するための防災まちづくりについて検討することを目的に令和2年1月、連絡会議(座長:国土交通省技監、副座長:東京都技監)を設置
- 連絡会議を4回開催し、特別区区長のご意見を伺い、国民、企業の皆様からご意見を募集し、同年12月に『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』をとりまとめ
- 高台まちづくりについては、「高台まちづくり推進方策検討WG」を設置し、具体的な推進方策の検討を実施

## 【今後】

- ビジョン策定から約4年が経過した今、これまでの成果や知見を共有するとともに、新たな施策や能登半島における被災を契機とした取組について議論するため、連絡会議をリスタート

### 第1回(令和2年1月15日)

- 赤羽大臣、小池都知事 冒頭ご挨拶
- 水害対策・地震対策の現状と課題について 議論



### 第2回(令和2年3月26日)

- 取り組み方策(イメージ)について議論

### 第3回(令和2年9月9日)

- 意見照会と結果、中間まとめ(案)について議論

中間まとめ公表(令和2年9月15日) 国民、企業に対する意見募集を実施(9月15日~10月14日)

### 第4回(令和2年12月15日)

- 意見募集と結果、ビジョン(案)について議論し、ビジョンを公表
- 赤羽国土交通大臣、小池東京都知事から今後の展開等について指示

### 第5回(令和7年3月27日)

- これまでの成果や知見の共有、新施策等の議論のため会議のリスタート

# 災害に強い首都「東京」を形成するための具体的な取組方策(水害対策①)

※令和2年12月とりまとめ

## 取組方策

### 1 堤防、洪水調節施設等の整備・強化の推進

- 1) 洪水調節施設の整備の推進
- 2) 橋梁架替、橋梁部周辺対策の推進
- 3) 堤防等の治水施設の整備・強化や流域対策(貯留・浸透施設の設置)の推進
- 4) 水防活動の確実な実施

### 2 高台まちづくりの推進(線的・面的につながった高台・建物群の創出)

#### 1) 計画策定による誘導

- ①河川整備計画に高規格堤防(国)、スーパー堤防(都)の施行の幅を明示(区域の明示)
- ②都市計画区域マスタープランに高台まちづくりに関する内容を明示
- ③沿川区が策定する都市計画マスタープランに高台まちづくりに関する内容を明示

#### 2) 土地区画整理、公園、高規格堤防等の整備による高台づくり

- ①土地区画整理事業等と高規格堤防整備事業の更なる一体的実施のための方策の検討
  - a) 水害対策として高規格堤防等の必要性を連携し周知(住民等への更なる理解)
  - b) 土地区画整理事業や河川事業等での種地の確保方策の検討
  - c) 川裏法面の宅地としての利用及び堤防天端道路の建築基準法上の道路としての活用方策の検討
  - d) より効率的な事業制度や整備手法の検討(土地区画整理事業と高規格堤防事業の一体的実施等の連携方策)
- ②高規格堤防(国)、スーパー堤防(都)の整備の推進
- ③公園の高台化の推進

# 災害に強い首都「東京」を形成するための具体的な取組方策(水害対策②)

## 取組方策

### 3) 避難スペースを確保した建築物等の整備・確保

①民間建築物での避難スペースの整備・確保の促進

②公共施設等での避難スペースの整備・確保の推進

③建築物における電気設備の浸水対策の促進

### 4) 建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備

①建築物同士、河川沿いの建築物と堤防をつなぐ通路(避難用)の整備

②都県境の橋梁の整備

### 5) 民間活力を活用した建築物、高台の整備

①民間事業者による開発等に合わせた高台化(盛土、ピロティ構造等)を促進するための方策の検討

### 6) 復旧・復興の迅速化

①大規模浸水発生時の排水に係る対策の検討、推進

②防災対策(復旧・復興の迅速化等)に資する地籍調査の推進

### 7) 高台まちづくりの実践

①東京の高台まちづくりを推進する事業体の構築

②従前居住者等の生活支援策の充実

③モデル地区の設定等による高台まちづくりの検討、推進

## 3 広域避難等

1) 令和元年東日本台風を踏まえた広域避難(垂直避難の活用を含む)のあり方検討

## 4 住民、企業等の意識啓発

1) 防災まちづくり(水害対策)に関する住民、企業等への意識啓発

# 水害対策の取組状況①

## 1 堤防、洪水調節施設等の整備・強化の推進

- 直轄河川では、荒川第二・第三調節池整備事業を令和12年度の完成を目標に着実に進めるとともに、京成本線荒川橋梁架替を令和4年度に工事着手するなど、堤防、洪水調節施設等の整備・強化の推進を着実に実施
- 都管理河川では、令和6年度末時点で総容量132万 $m^3$ の新たな調節池を事業化するとともに、令和5年12月に「東京都豪雨対策基本方針」を改定し、豪雨対策を強化

### 1) 洪水調節施設整備の推進

<p>荒川第二・第三調節池整備事業</p>  <p>&lt;出典: 荒川第二・第三調節池 事業概要&gt;</p> <p>平成30年度に事業着手し、<b>施工中</b></p>	<p>藤原・奈良俣ダム再編事業</p>  <p>&lt;出典: 藤原・奈良俣再編ダム再生事業概要&gt;</p> <p>令和元年度に事業着手し、<b>令和4年度に完成</b></p>	<p>環状七号線地下広域調節池 (石神井川区間)</p>  <p>&lt;出典: 環状七号線地下広域調節池(石神井川区間)工事説明会資料&gt;</p> <p>平成29年度に事業着手し、<b>施工中</b></p>
<p>既設ダムの一部を洪水調節に活用</p>		<p>総容量150万<math>m^3</math>の新たな調節池の事業化検討(都)</p>
<p>事前放流ガイドラインを令和3年度に策定 事前放流実施の基本的事項をとりまとめ</p>		<p>令和6年度末時点で 総容量132万<math>m^3</math>を事業化</p>

### 2) 橋梁架替、橋梁部周辺対策の推進

<p>京成本線荒川橋梁架替</p>  <p>&lt;出典: 第1回京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会&gt;</p> <p>令和4年度に工事着手し、<b>施工中</b></p>	<p>JR東北本線橋梁部周辺対策</p>  <p>&lt;出典: 荒川下流河川事務所HP&gt;</p> <p>令和3年度に堤防切り欠き部の対策完了</p>	<p>橋梁</p>  <p>&lt;出典: 荒川水系(東京ブロック)流域治水協議会[第6回]資料&gt;</p> <p>令和3年度に堤防嵩上げ完成</p>
--	---	--

### 3) 堤防等の治水施設の整備・強化や流域対策

<p>河川管理施設の耐震化等</p>  <p>&lt;出典: H28荒川直轄河川改修事業再評価&gt;</p> <p>荒川や江戸川等の河川管理施設等の耐震対策を実施中</p>	<p>高規格堤防の整備</p>  <p>&lt;出典: 荒川下流事務所 令和5年度事業概要&gt;</p> <p>荒川、江戸川4か所で整備中</p>	<p>流域対策の推進</p>  <p>&lt;出典: 東京都豪雨対策基本方針&gt;</p> <p>気候変動を踏まえ流域対策等の豪雨対策を強化(令和5年12月 東京都豪雨対策基本方針改定)</p>
---	---	--

### 4) 水防活動の確実な推進

<p>京成本線荒川橋梁部水防訓練</p>  <p>&lt;出典: 葛飾区HP「令和6年度 京成本線荒川橋梁部 夜間水防訓練を実施」より&gt;</p> <p>・葛飾区・足立区・荒川下流河川事務所・京成電鉄で水防活動に関する確認書を締結 ・令和4年度から、土のう積み、止水板設置等の訓練を毎年実施</p>	<p>東京都と各区による 合同排水ポンプ車操作訓練</p>  <p>&lt;出典: 京浜河川事務所HP「多摩川緊急治水対策プロジェクト」&gt;</p> <p>・毎年各区を対象に排水作業準備計画に基づく図上訓練及び実地訓練を実施 ・実地訓練では、地元区等と合同で、実際の排水作業を想定した訓練を実施</p>
--	--

# 水害対策の取組状況②

## 2 高台まちづくりの推進

- 東京都や各区において、都市計画マスタープラン等に高台まちづくりに関する内容を明示
- 篠崎地区(江戸川区)において、高規格堤防の整備や公園の高台化等により高台まちづくりを推進
- 舟渡地区(板橋区)において、民間事業と連携し、一時退避場所や退避路等を確保した物流施設が令和6年9月に完成

### 1) 計画策定による誘導

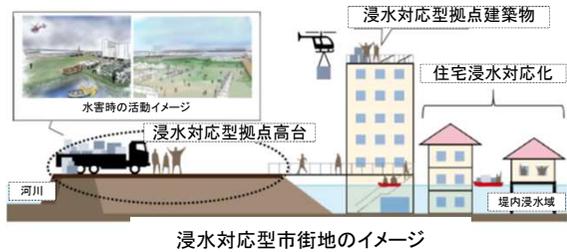
#### 高規格堤防の施行の幅の明示



<出典: 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画>

高規格堤防(国)、スーパー堤防(都)とも、河川整備計画の変更に併せ、施行の幅を明示予定

#### 沿川区が策定する都市計画マスタープランへの明示



<出典: 葛飾区都市計画マスタープラン>

令和3年度に江東区、令和5年度に葛飾区において高台まちづくりに関する内容を明示

### 2) 土地区画整理、公園、高規格堤防等の整備による高台まちづくり

#### より効率的な事業制度や整備手法の検討



<出典: 荒川下流事務所 令和5年度事業概要>

・新田一丁目地区において、都営住宅と高規格堤防の施工を一体的に実施  
・他地区への横展開を検討

#### 公園の高台化の推進



<出典: 江戸川河川事務所HP>

篠崎公園(江戸川区)の高台化を令和3年度に着手し、施工中

### 3) 避難スペースを確保した建築物等の整備・確保

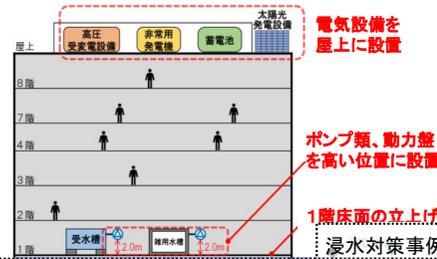
#### 民間建築物での避難スペースの整備・確保の促進



<出典: 三井不動産株式会社・日鉄興和不動産株式会社>

舟渡地区(板橋区)において、民間事業と連携し、緊急一時退避場所や退避路等を確保した物流施設が令和6年度に完成

#### 建築物における電気設備の浸水対策の促進



<出典: 建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン>

「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン(令和2年6月)」についてパンフレットや解説動画により広範に周知

### 4) 建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備

#### 建築物同士、河川沿い建築物と堤防をつなぐ通路(避難用)の整備



<出典: 荒川下流事務所 令和6年度事業概要>

・令和3年度末に板橋区かわまちづくり計画を策定  
・新河岸陸上競技場と堤防をつなぐ連絡通路の整備を令和6年度に着手し施工中

#### 都県境の橋梁の整備



<出典: 補助第143号線(旧江戸川橋梁(仮称))整備事業リーフレット>

補助第143号線(旧江戸川橋梁(仮称))について、令和4年度に都市計画事業認可を取得し、整備を推進

# 水害対策の取組状況③

## 2 高台まちづくりの推進、3 広域避難等、4 住民、企業の意識啓発

- 「都市における水災害対策促進に係る容積率緩和制度の活用」を民間事業者に説明し、高台化を誘導
- 荒川・江戸川沿川7区においてモデル地区を設定し、取組状況等を水平展開
- 行政区域を越える住民の避難が必要な自治体が、広域避難計画の策定に用いるひな型である「首都圏大規模水害広域避難計画モデル」を令和7年3月に作成

### 5) 民間活力を活用した建築物、高台の整備

高台まちづくりなどの取組を公共貢献として評価する仕組みの活用



<出典：報道発表資料「民間事業者による水災害対策の取組を促進します」別添概要>

防災貢献（高台公園等の避難施設等）を評価し、建築物の容積率を緩和「都市における水災害対策の促進に係る容積率緩和制度の活用（令和2年9月通知）」

風水害等に対する企業の対応状況等の情報開示を促進

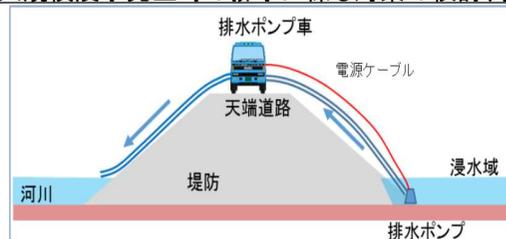


<出典：「不動産分野TCFD対応ガイド」及び同改訂版>

・「不動産分野TCFD対応ガイド」を令和3年3月に公表し、令和6年3月に改訂  
・気候変動への対応等に関する情報開示を促進

### 6) 復旧・復興の迅速化

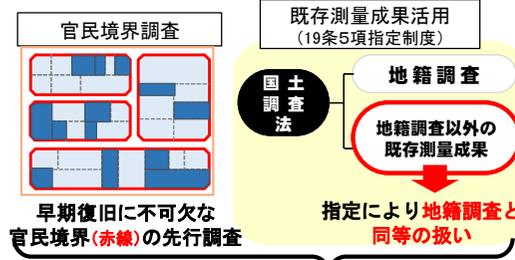
大規模浸水発生時の排水に係る対策の検討、推進



<出典：東京都における排水作業準備計画 概要版>

大規模な高潮によって長期間の浸水継続が想定される区域を対象に、早期の浸水解消を目的とし、排水施設や排水ポンプ車の運用方法等を取りまとめた「東京都における排水作業準備計画」を令和4年8月に作成

防災対策（復旧・復興の迅速化等）に資する地籍調査の推進



一体的実施による調査迅速化

都市部における地籍調査を迅速化するため、官民境界調査と既存測量成果活用を一体的に進めるモデル事業を実施（杉並区）

### 7) 高台まちづくりの実践

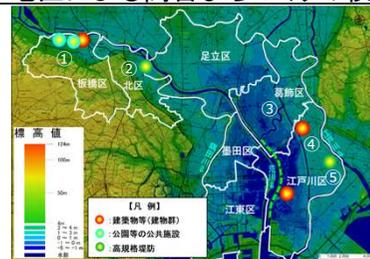
従前居住者等の生活支援策の充実

高規格堤防整備に係る税制特例（固定資産税・不動産取得税）

【不動産取得税】  
高規格堤防特別区域の公示日から2年以内に従前権利者が建替家屋を取得した場合に課税標準から従前家屋の価格を控除。  
【固定資産税】  
高規格堤防整備事業のために使用された土地に従前権利者が取得した建替家屋の固定資産税について、従前権利者居住用住宅については2/3、従前権利者非居住用住宅及び非住宅用家屋については1/3を、新築後5年間減額。

高規格堤防整備に伴う建替家屋に係る固定資産税及び不動産取得税の特例措置を令和8年3月末まで延長

モデル地区による高台まちづくりの検討、推進



<モデル地区>  
①新河岸地区、舟渡地区（板橋区）、②新田地区（足立区）  
③浸水対応型市街地（葛飾区全域）、④JR小岩駅周辺地区（江戸川区）  
⑤篠崎地区（江戸川区）、⑥船堀地区（江戸川区）、⑦中川左岸地区  
<出典：第4回高台まちづくり推進方策検討WG資料 一部改変>

荒川・江戸川沿川7区においてモデル地区を設定し、取組状況等を水平展開

### 3 1) 広域避難等、4 1) 住民、企業等の意識啓発

広域避難のあり方検討



<出典：首都圏大規模水害広域避難タイムライン（令和5年度版）【概要】>

自治体が広域避難計画の策定に用いる「ひな型」となる「首都圏大規模水害広域避難計画モデル」作成（令和7年3月）

適切な避難行動の普及啓発



・都内全ての小中学校・高校等へ冊子版「東京マイ・タイムライン」を配布（令和元年～）  
・学校、町会、自治会、企業等への作成前講座及び作成指導ができる人材を育成する講座を実施（令和元年～）  
・アプリ版「東京マイ・タイムライン」について、SNSなどを活用した戦略的な広報を展開（令和4年～）

# 災害に強い首都「東京」を形成するための具体的な取組方策（地震対策）

## 取組方策

※令和2年12月とりまとめ

### 1 無接道敷地の解消等による不燃化建替えの促進

- ①建築物の共同化による無接道敷地の解消
- ②隣地取得による無接道敷地の解消
- ③接道要件のきめ細かな運用

### 2 高齢化の進行等に対応した取組

- ①住まいに関する高齢者への啓発・相談
- ②老朽木造住宅等の除却・建替えの支援
- ③高齢者の住替えの支援

### 3 規制誘導による不燃化の促進

- ①条例等による防火規制の強化
- ②延焼防止性能を有する建築物に関する建築規制の合理化

### 4 災害時の活動を円滑化する道路の整備及び閉塞防止の推進

- ①防災上重要な道路の整備及び沿道の不燃化
- ②無電柱化やブロック塀等の安全確保対策による道路の閉塞防止

### 5 民間事業者による基盤整備事業、住宅整備事業等の実施の誘導

- ①容積率緩和等による、民間事業者の取組の誘導
- ②公有地の活用による移転先住宅の確保

### 6 防災性の向上と良質な街並みの維持・形成を両輪とした密集市街地の改善の推進

- ①先進的な取組に対する支援等

### 7 総合的な地域防災力の向上

- ①防火防災訓練の推進や新たな水利の確保
- ②避難場所の確保

# 地震対策の取組状況①

- 不燃化特区制度などにより老朽建築物の除去、建替え等を支援
- 無接道敷地の解消を図るため、防災街区整備事業等を支援

## 1 無接道敷地の解消等による不燃化建替えの促進

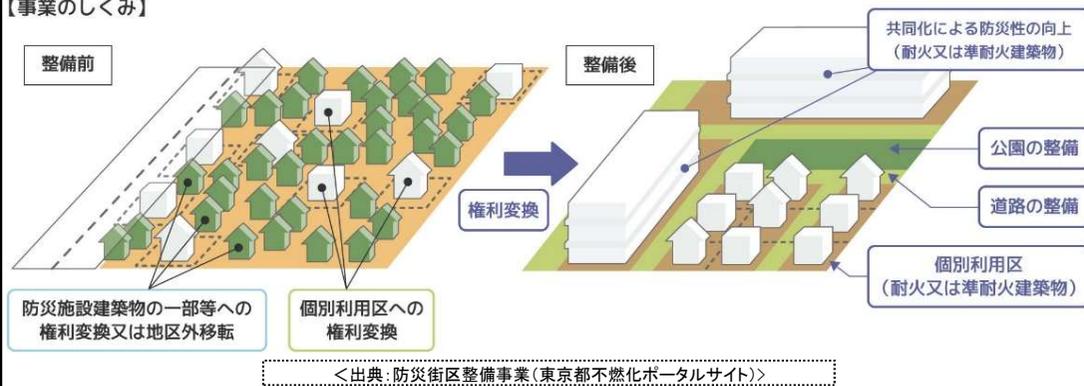
・防災街区整備事業などにより共同化を促進し、無接道敷地の解消を図る

防災街区整備事業の状況

事業完了地区 9地区

事業中地区 5地区

【事業のしくみ】



基幹事業	内容	補助率
社会資本整備総合交付金等 住宅市街地総合整備事業等	施設建築物及びその敷地の整備に要する費用の一部 交付対象項目 1)調査設計計画 2)土地整備 3)共同施設整備 等	1/3等

・住宅市街地総合整備事業(密集型)の要件緩和(無接道敷地を含む隣地取得型戸建住宅の建替えにあたっての建築敷地面積(150㎡以上 → 75㎡以上)を令和元年度に行った

## 2 高齢化の進行等に対応した取組

・建替え等に際し、必要な相談を受けるための専門家(建築士、税理士等)の派遣や、各区が実施する現地相談ステーションの管理・運営に対する支援を実施

<重点整備地域> \* 52地区、約3,350ha

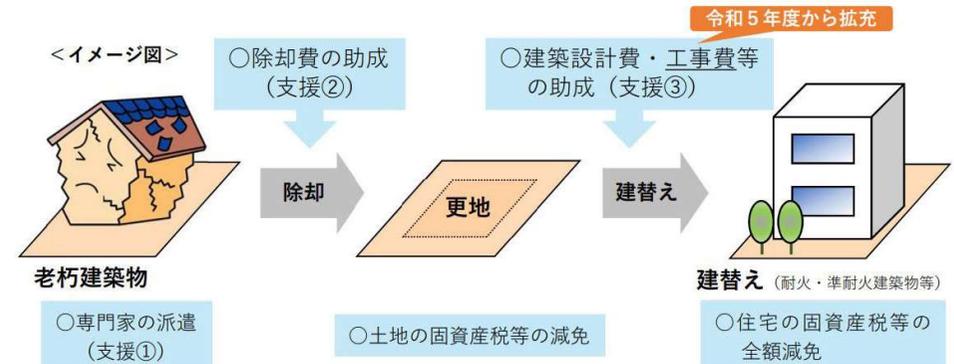
・不燃化特区制度の老朽建築物の建替え促進メニューに、建築工事費助成を新たに追加

・除却後の更地や不燃化のための建替えを行った住宅に対して、固定資産税・都市計画税を減免

<重点整備地域外の整備地域>

\* 令和5年度4区(7地区)、令和6年度7区(16地区)

・老朽建築物の除却費及び建築設計費の助成を創設



・区市町村が行う空き家の除却支援について、令和5年度から公的利用の条件がない除却においても基本的な空き家対策事業として位置付けるとともに補助率を拡充して財政支援を実施

## 3 規制誘導による不燃化の促進

・不燃化特区の区域では、新たな防火規制等を指定し老朽建築物の除却、建替え等に対する支援を実施

# 地震対策の取組状況②

- 防災生活道路整備及び沿道建築物の不燃化建替え等を支援
- 地域特性を生かした魅力的な街並みの住宅市街地に再生する取組を支援

## 4 災害時の活動を円滑化する道路の整備及び閉塞防止の推進

- ・防災生活道路整備を支援(調査費、測量費、設計費、工事費、用地費、補償費)
- ・防災生活道路沿道建築物の不燃化建替え等を支援(建築工事費)

防災生活道路網計画のイメージ



<出典: 防災生活道路整備・地区防災不燃化促進事業・防災生活道路機能維持事業(東京都不燃化ポータルサイト)>

- ・防災生活道路の無電柱化に取り組む区に対して、道路区域外に設置する地上機器の整備を支援(工事費、用地費、補償費)(令和3年度から令和7年度まで補助率を拡充して実施)

防災生活道路の道路区域以外への地上機器設置の支援イメージ



<出典: 防災生活道路整備・地区防災不燃化促進事業・防災生活道路機能維持事業(東京都不燃化ポータルサイト)>

## 5 民間事業者による基盤整備事業、住宅整備事業等の実施の誘導

- ・足立区江北地区に移転先住宅完成(令和5年9月)、随時入居相談受付

## 6 防災性の向上と良質な街並みの維持・形成を両輪とした密集市街地の改善の推進

- ・整備方針の策定
- ・修景事業を支援(令和6年度 1区1市)
- ・木造住宅密集地域における、防災性向上の取組に併せて行う、地域特性を生かした魅力的な街並みの住宅市街地への再生



電線地中化と石畳整備



街なみ環境整備事業※を活用した取組事例(店舗の修景事業)

<出典:「旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会HP」>

※街なみ環境整備事業 建物・外構の修景、道路の美装化・電線地中化、小公園・広場の整備等の街なみ整備に対する支援

## 7 総合的な地域防災力の向上

- ・防火防災訓練の推進により、都民の防災行動力の向上を促進



まちかど防災訓練車を活用した防火防災訓練



AR訓練機器を活用した防火防災訓練

<写真: 消防庁より提供>